

趣旨 草津市では現在2,950人(12月末時点)の外国人が暮らしており、市内の人口の2%を占めるなど年々増加している。また在留資格別では、約3割を占める留学生だけでなく、近年は技能実習生など就労目的での在留も増えており、今後は生活者として外国人を捉えていくためにも、多文化共生施策の推進に関する計画が必要と考える。

基本方針 様々な文化を持つ外国人住民と日本人住民が共に認め合い、助け合い、活かしあいながら、誰もが心豊かで安心して暮らせる魅力あるまちづくり。

① コミュニケーション支援

重点 地域における情報の多言語化

行政情報の多言語化、生活相談窓口の設置、通訳ボランティアの育成、情報提供の流通ルートの確保等

日本語および日本社会に関する学習の支援

オリエンテーション、日本語・日本社会の学習機会(日本語教室)の提供等

② 生活支援

居住

多言語情報提供による居住支援、不動産業者への啓発等

教育

学習支援、不就学の子どもへの対応、進路指導・就職支援等

労働環境

ハローワーク・商工会議所等との連携による就業支援・就業環境の改善等

医療・保健・福祉・子育て

問診票の多言語表記、多言語での医療機関や子育てに関する情報提供等

防災

平常時の防災教育・訓練、緊急時の災害情報伝達、防災計画への位置付け等

③ 多文化共生の地域づくり

地域社会に対する意識啓発

日本人住民の意識啓発、交流イベント開催等

外国人住民の自立と社会参画

多文化共生に関する日本人のキーパーソンや外国人コミュニティの育成等

重点 外国人住民の多様性を活用した地域活性化

外国人住民や留学生ならではの視点や能力を活かし、地域活性化につながる活動ができるよう支援

庁内の体制整備

各主体の役割分担と連携・協働

まちづくり協働課を中心に、分野ごとに関係課の多文化共生施策を把握し、連携を深めるために、庁内関係課会議を開催し、プランを策定する。また庁内の多文化共生への理解を深めるために職員研修を実施する。

行政、教育・子育て・保育、国際交流協会、基礎的コミュニティ、NPO、企業などの役割を明確にし、連携を図る。